

マイナンバーカード・企業等出張申請受付 対応区市町村一覧

| 団体名 | 実施条件 | | 申請方法 | | 当該区市町村以外所在の企業等の申し込み | 区市町村からのお願い |
|------|------------|--------------|-----------|----------|---------------------|---|
| | 1回あたりの最少人数 | 1回あたりの最大人数 | 当該区市町村の住民 | 左記以外の方 | | |
| 品川区 | 個別に調整 | 20人程度 | 出張申請受付 | 申請サポート※2 | 近隣区のみ可 | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 目黒区 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | — | 近隣区のみ可 | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から1か月前のお申し込みをお願いします。 企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 手続きのための会場や机、イスなどのご用意をお願いします。 |
| 大田区 | 区民15人以上 | 40人程度 | 出張申請受付 | — | 近隣区のみ可 | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から1か月前のお申し込みをお願いします。 他自治体で行われる出張申請受付を実施する場合、その企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 足立区 | 区民10人以上 | 区外企業は最大20人まで | 出張申請受付 | 出張申請受付※1 | 可 | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。なお、11月以降開始予定となります。 他自治体で行われる出張申請受付を実施する場合、その企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 葛飾区 | 区民およそ10人以上 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 個別に調整 | 個別に調整 | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 八王子市 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 手続きのための会場や机、イスなどのご用意をお願いします。 申請を希望する方の取りまとめや持ち物等の周知にご協力いただける方をお願いします。 |
| 青梅市 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 出張申請受付 | — | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から2週間前のお申し込みをお願いします。 |
| 府中市 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 出張申請受付 | — | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から2週間前のお申し込みをお願いします。 |
| 昭島市 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 申請サポート※2 | — | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日の3週間前のお申し込みをお願いします。 |
| 町田市 | 市民20人以上 | 個別に調整 | 申請サポート受付 | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 小金井市 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 申請サポート※2 | — | <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |

マイナンバーカード・企業等出張申請受付 対応区市町村一覧

| 団体名 | 実施条件 | | 申請方法 | | 当該区市町村以外所在の企業等の申し込み | 区市町村からのお願い |
|-------|---------------|---------------------------------|-----------|--------------|---------------------|---|
| | 1回あたりの最少人数 | 1回あたりの最大人数 | 当該区市町村の住民 | 左記以外の方 | | |
| 小平市 | 5人以上 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 申請サポート ※2 | — | ・遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 ・企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 国分寺市 | 市民10人以上 | 20人程度 | 出張申請受付 | — | — | ・遅くとも実施予定日から1ヶ月前のお申し込みをお願いします。 |
| 福生市 | 市民10人以上 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 申請サポート ※2 | 可 | ・実施予定日から1か月前までのお申し込みをお願いしますが、それよりも短い時はご相談ください。 ・企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 武蔵村山市 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | — | — | ・遅くとも実施予定日から1週間前のお申し込みをお願いします。 |
| 羽村市 | 市外企業等 市民5人 | 市内企業等 20人程度 うち市民が 半数以上 | 出張申請受付 | 出張申請受付 ※1 | 近隣の市町のみ可 | ・遅くとも実施予定日から2週間前のお申し込みをお願いします。 ・他自治体で行われる出張申請受付を実施する場合、その企業からの申請者のうち、自団体に在住の住民が一定数(割合)いることが必要です。 |
| 新島村 | 個別に調整 | 個別に調整 | 出張申請受付 | 申請サポート ※2 | — | |

※1 当該区市町村以外所在の企業での受付の場合(A市役所がB市に所在する企業等に出張訪問を行う場合)は、「申請サポート」となります。

※2 申請サポートでは、写真撮影や申請書の記載のサポートを行います。カードはお住まいの自治体の窓口でお受け取りとなります。